

平成24年度予算要望に対する回答

(地域政党京都党京都市会議員団)

平成24年2月

京 都 市

目 次

(No.)

重点要望	1
一般要望	1 2
地域要望	5 8

要 望 内 容

回 答

A 重点要望**1 市税徴収率の向上・徴収力の強化**

公平公正な税負担は税の基本であるが、市税徴収率は現在 97% であり、3% の滞納が生じている。「滞納強化月間だけ土日実施」の戸別訪問も常時実施する為に、職員の勤務体制を組み替え、悪質な滞納者に対して、監視強化、延滞利息、差押さえの強化、市民サービスの制限等様々な取り組みにより毅然とした徴収体制を確立し、公平公正な税負担を実現することを求める。

- 公平公正な税負担を実現するためには、国税徴収法に基づいた滞納処分等により公平性を実現していくことが必要であり、本市においては徴収率の向上、市税収入の確保のため、副市長を本部長とし財政担当局長及び全区長・担当区長を構成メンバーとする滞納市税等特別対策本部を設け、計画的・組織的な取組を行っているところです。
- 具体的には滞納案件については早期段階で差押え等の滞納処分を積極的に行うこととしており（平成 22 年度差押執行 8,459 人）、机上の調査で差押えができる財産が発見できない場合などには、催告と実態調査を目的として必要に応じて戸別の訪問を実施しております。
- 特に昼間連絡をとれない滞納者に対して、滞納整理強化期間において集中的に夜間・休日の催告や実態調査を行うなど、組織的に滞納整理事務を行っております。
- 以上の取組により、本市においては他都市に比べ高い徴収率（他都市平均 95.5%）を確保しておりますが、今後とも、より効率的かつ効果的な滞納整理を実施してまいります。

（経過・これまでの取組等）

平成 6 年度 市税徴収率 91.9%

平成 7 年度 副市長を本部長として京都市滞納市税特別対策本部を設置
（平成 16 年度 京都市滞納市税等特別対策本部）（改組）

平成 18 年度 市税徴収率 97.1%

平成 19 年度 市税徴収率 97.2%

平成 20 年度 市税徴収率 97.2%

平成 21 年度 市税徴収率 97.0%

平成 22 年度 市税徴収率 97.0%

平成 2 4 年度予算要望に対する回答		NO.	2
要 望 内 容	回 答		
<p>2 徴収窓口の一元化・専門化</p> <p>市民税や固定資産税といった税金から水道料金，介護保険料，市営住宅の家賃など様々な徴収業務を一元化することで，人員削減はもちろんのこと，職員の専門化，債権情報の共有化も図れ，様々な集金システム（職員のフレックス勤務・電話催告システムなど）の導入が可能になる。また，市税滞納されている方はそれ以外の納付も滞っている場合が大半である。そのため，徴収窓口の一元化・専門化，債権情報の共有化推進を求める。</p>	<p>○ 平成 2 3 年度中に策定予定の「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の実施計画を踏まえ，弁護士等の活用や情報の共有化の推進等により，より一層の効果的・効率的な債権の回収に努めてまいります。</p> <p>（平成 2 4 年度予算額）</p> <p>・効果的かつ効率的な債権回収 8, 5 0 0 千円【新規】</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	3
要 望 内 容	回 答		
<p>3 市有財産の有効利用の推進</p> <p>市有地財産の有効利用にはすでに各所で取り組みがなされているが、京都市が購入したものの塩漬け化している用地などは現在も残っている。短期賃借、市所有の空地の貸し出し、広告資源として活用できる施設・物品など、市民の皆さんに負担をかけない収入増加に向け、ありとあらゆる方策を検討し、思い切った取り組みを求める。</p>	<p>○ 平成 2 3 年度中に策定予定の「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の実施計画を踏まえ、今後も、売却だけでなく、貸付けや広告媒体としての活用など、あらゆる方策により、保有資産の有効活用を進めてまいります。</p>		

要 望 内 容

回 答

4 法定外新税の導入の検討

法定外新税は、地方分権の大きな一手と言われて久しい。平成16年の税制調査会でもその効果を示唆している。しかし、未だ導入には至っていない。受益者負担の観点重視しつつ環境目的税や観光目的税など包括的に京都市独自の新税の検討を進めること。

○ 新税については、現在、「環境モデル都市」の取組の中で、森林等保全施策のための「森林環境税」について、本市と同様に導入を検討している京都府とも必要な協議を行い、推進すべき施策や財源の在り方について検討しておりますが、今後とも、厳しい財政状況の下、本市に必要な施策を着実に進めていくための政策誘導や財源確保の重要な選択肢の一つとして、新税の活用も含めた検討を進めてまいります。

要 望 内 容

回 答

5 人件費の抑制

人件費抑制は、極めて重要であり、事業分類の徹底を軸に職員数の削減を進めることに加えて、手当や給与表の見直しを検討し、総額抑制に努めること。但し、安易な給与の一律カットは就業意欲を低下させる一因となることから安易に実施しないこと。

○ 今後の厳しい財政見通しの中であっても、市民のいのちと暮らしを守り、より高品質で満足度の高い市民サービスを最小の経費で安定的に提供していくためには、人件費の抑制を含む、持続可能かつ機動的な財政運営の確立が必要であると認識しております。市民の満足度やニーズを踏まえ、必要な施策や事業は着実に実施するとともに、事務事業の執行体制の思い切った見直し等により、行政部門ごとの特性を踏まえたメリハリある部門別定員管理計画を策定し、計画的に職員の適正化に取り組んでまいります。

また、職員の給与については、地方公務員法の趣旨に則り、社会一般の情勢に適応するように、これまでから国、他の地方公共団体及び市内民間企業の給与との均衡を考慮して、適宜見直しを行っておりますが、一律の給与カットは、職員のモチベーションに大きな影響を及ぼすことから、あくまで緊急的な措置として認識しており、抜本的な行財政の改革を推進することにより、給与カットのような特別の財源対策に依存しない持続可能な財政運営の確立に努めてまいります。

要 望 内 容

回 答

6 事業分類の徹底

京都市の全事業を例外なく分類し、廃止すべき事業や、民間で代用が可能な事業はすべて廃止し、民間に委託できる事業はすべて民間委託、嘱託、アルバイト、ボランティアで可能な事業はすべて市職員から変更すること。

- 本市においては、全ての事務事業を対象に事務事業評価を実施し、行政として実施すべき事業であるか、最適な事業実施主体は何かなど、公民の役割分担について点検し、事務事業評価委員会による第三者評価における意見も踏まえ、事務事業の見直し等を進めております。
- また、これまでからも、増大する行政需要等に的確かつ円滑に対応するため、一般職員との適切な役割分担を踏まえながら、非常勤嘱託員等の任用等を行っております。
- 今後とも、高品質で満足度の高い市民サービスの提供及び効率的な事務事業の執行に努めてまいります。

要 望 内 容

回 答

7 補助金改革

年間459件、177億円（平成23年度予算）にのぼる補助金は一度交付されると既得権益化し、補助の目的が現在の需要に適合しているかといった再検証ができない。また、補助金の決定から支出に至るプロセスにおいても一定の基準がなく、支出効果の検証もない。サンセット方式と呼ばれる補助金の3年度毎に事業見直しする自動廃止規定を導入、第三者機関を設置し、プロセスを透明化させ、事後の事業評価も実施する方式を導入すること。

○ 本市では、これまでからも、補助金の交付を含めた全ての事業を対象に事務事業評価を実施しており、行政の関与の妥当性や目標達成度などについての外部委員の意見を踏まえた評価結果等に基づき、事業の見直しを行っているところです。

○ また、個々の補助金の支出に当たっては、補助金等に係る予算の執行及び交付の決定の適正化を図ること等を目的として制定した「京都市補助金等の交付等に関する条例」に基づき、相手方からの申請や実績報告を受け、補助金の交付の目的・効用、補助の対象となる事業の目的・性質等を考慮したうえで交付決定や交付額の決定を行っており、さらに、毎年度、補助金の交付状況を公表することで、補助金交付の適正化や公平性・透明性の確保を図っています。

○ 今後とも、これらの取組を通じ、補助金の適正な支出に努めてまいります。

（経過・これまでの取組等）

平成21年12月 「京都市補助金等の交付等に関する条例」制定

平成22年 9月 平成21年度決算に係る補助金等の交付状況を公表

平成23年 9月 平成22年度決算に係る補助金等の交付状況を公表

要 望 内 容

回 答

8 イベント・式典ガイドラインの作成

式典・イベントだけで464件、12億4491万円もの予算が使われている。経費削減に向けた、個別での努力は認めるが、その努力が共有されておらず、全体として効率化が図られているとは言い難い。ノウハウの共有を図るためにもガイドラインの作成や、政策目的を最も効率的に遂行するための開催基準作成を求める。事務事業評価の基準見直しも同時に行うこと。

- 式典・イベントについては、各事業の目的がそれぞれ異なっているため、事業ごとに目標の達成度などを検証する方法が有効だと考えており、本市では、式典・イベントも含め、原則、全ての事業を対象に毎年度、事務事業評価を実施し、その評価結果をいかした予算編成を通じて事業の見直し・再構築を行っています。
また、評価の指標についても、事務事業評価委員会の指摘や事務事業評価サポーター制度の活用などにより、目標達成度や効率性を適切に評価できるものとなるよう適宜見直しており、今後も適切な指標となるよう検証を続けてまいります。
- こうした取組に加え、各局区において、経費節減の工夫をするとともに、全庁的な取組として、開催経費の節減と地下鉄の増客に資するものとなるよう、公共の施設等や地下鉄駅周辺でのイベント開催の呼び掛けも行っております。
- 今後も、これらの取組を更に徹底するとともに、効率的なイベント開催のための各局区の取組を局区長会などの全市横断的な職制会議において情報共有するなどにより、最小の費用で最大の効果を得られるよう努めてまいります。

要 望 内 容

回 答

9 固定資産税の減免措置の見直しについて

固定資産税の減免措置は、朝鮮総連関連施設をはじめ減免の妥当性が欠如していると思われる施設がある。再点検をし、市民が納得できる税制に向け更なる取り組みを願いたい。

○ 固定資産税の軽減措置の見直しについては、時間の経過や社会経済情勢の変化に伴い、使用用途が変化したものや制度そのものの意義が希薄化したものなどもあり、これまでに診療関係施設や一部の公益法人関係施設などに係る軽減措置を廃止するなど厳正な点検、見直しを行ってきたところです。今後も、引き続き厳正な点検を行うとともに、その意義が希薄化したものなどについては、必要な見直しを行ってまいります。

(経過・これまでの取組等)

平成 1 4 年度 本市税制研究会による固定資産税の軽減措置の見直し提言

平成 1 6 年度 診療関係施設等に係る軽減措置の廃止 (約 4 億 8 0 0 0 万円)

平成 1 7 年度 京都府・市の関係団体に係る軽減措置の廃止
(3 件, 約 9 0 0 万円)

平成 1 8 年度～平成 2 2 年度

公益法人関係施設等に係る軽減措置の廃止
(8 件, 約 2 2 0 0 万円)

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	10
要 望 内 容	回 答		
<p>10 生活保護不正受給の撲滅</p> <p>生活保護費の不正受給に対する市民の不信は年々高まっている。ケースワーカーの増員を行い不正受給対策を更に進めて頂きたい。不正受給通報窓口の設置共に、本当に必要な人を守るセーフティーネットの実現を求める。</p>	<p>○ 生活保護制度の適正な実施に当たっては、①自立支援メニューの充実、②不正受給対策を初めとした適正化推進体制の確立、③重点的かつ専門的な執行体制の確立の3点を重点として、積極的に取り組んでいます。</p> <p>○ 平成24年度においては、新たに専任弁護士を設置するとともに、市民等から寄せられる不正受給に関する情報に適切に対応する専門の支援員を配置するなどにより、漏給も濫給もない「必要な人に必要な保護を実施する」ことを基本とした、適切な制度運営を強力に進めてまいります。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護適正化推進事業 40,600千円【新規】 ・生活保護就労意欲喚起等支援事業 160,660千円【充実】 ・年金検討員派遣事業 56,940千円【充実】 		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 1
要 望 内 容	回 答		
<p>11 広告収入の向上</p> <p>京都市には広告資源となりうるものがまだまだ多数存在する。また、広告だけではなく、ネーミングライツや記念植樹をさらに推進し、東京都の思い出ベンチなど様々な手法を取り入れ、税負担に頼らない収入確保へ取り組むこと。</p>	<p>○ 平成 2 3 年度に策定予定の「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の実施計画を踏まえ、今後も、ネーミングライツをはじめとする広告料収入の確保、市民・事業者との協働による「記念植樹奨励事業」の推進や「スポンサー花壇」の設置など、引き続き、税負担に頼らない歳入確保・経費節減の取組を進めてまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2
要 望 内 容	回 答		
<p>B 一般要望</p> <p>12 公立高校入試制度改革に向けて</p> <p>現行の総合選抜制度は、約半数の受験生が、最寄りのバス停で入学高校が決まる。そこに学校選択の自由はなく、受験生は希望校の最寄り学区に住所を変更する事例が頻発している。すでに京都府では、通学圏に京都市を含むエリア以外、すべて単独選抜に移行している。子どもたちの学力、適性、関心などに応じて学校選択の自由を提供すると共に、それにより発生する学校間競争によって各学校の特性をより発揮し、教育の質の向上に取り組まれない。</p>	<p>○ 京都市・乙訓地域の公立高等学校の教育制度については、平成 2 3 年 1 0 月に高等学校・中学校の教職員はもとより、保護者・学識経験者も参画し、京都府教育委員会と共に設置した「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会」において、現在検討されております。今後とも、懇談会での議論を踏まえ、京都府教育委員会とも協議しながら、一人一人の個性や能力を最大限に伸ばすことができる高校教育制度・入学者選抜制度を目指して議論してまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 3
要 望 内 容	回 答		
<p>13 小学校三学期制の統一的復活の検討</p> <p>二学期制は、定期考査の回数が少なく、特に勉強が苦手な子どもの学力低下につながるなど多くの課題が指摘され、二学期制導入自治体でも廃止が続出している。本市においても、本年度より、小学校の学期制が二学期、三学期の自由選択となった。このように一定の裁量を設けられたのは事実であるが、学期制においては従来の三学期制を統一的に復活されることを目指されたい。</p>	<p>○ 本市では、三学期制の発想に捉われずに、学校行事の見直しや長期休業期間を有効に活用することで、子ども・保護者と向き合う時間を確保することができる二学期制を平成18年度から全小・中学校に導入しましたが、新学習指導要領の全面実施に向けて、小・中学校長会と協議を重ね、平成23年度から「各校の必要性に応じて学期の区分をしないことができる」こととしております。これにより、各校のより主体的な学校運営が可能となり、創意工夫を生かした特色ある教育活動や、一年間を見通した適切な指導・評価など、児童・生徒の学びの充実が図れると考えており、今後は、先行的に取り組む学校の成果など全市へ発信してまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成15年度 二学期制を導入（学校長の判断）</p> <p>平成18年度 全小・中学校で二学期制を導入</p> <p>平成22年度 「新学習指導要領に向けた学校経営のあり方に関する検討プロジェクト」設置</p> <p>平成23年度 「学校運営上の必要に応じて、学期を区分しないことができる」よう規則を改正</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4
要 望 内 容	回 答		
<p>14 土曜授業の実施に向けて</p> <p>ゆとり教育のもとで、授業数の削減と同様に土曜日学習も廃止されたが、近年再びゆとり教育が引き締められるなかで、生徒たちの平日は部活動や学習塾などの習い事で負担が増している。他の自治体では葛飾区が土曜授業の実施を決めたほか、栃木県足利市、宇都宮市なども相次いで土曜授業を行う方針を出している。本市においても、授業時間の補完を土曜日に行えるよう、土曜授業の復活を進めること。</p>	<p>○ 本市では、二学期制や長期休業期間の弾力化の導入などにより、これまでから国の定める標準を大幅に上回る授業時数を確保しており、土曜日に授業時間を設けなくても、新学習指導要領に基づく教育課程を円滑に実施することが可能であります。さらには、平成20年度から、学校運営協議会や保護者、地域や学生のボランティア等の参画の下、土・日・祝日など学校休業日を活用し、個々の児童・生徒の学習課題に焦点化するなど柔軟な指導ができる「土曜学習」を実施しており、平成23年度は全小・中学校で実施しております。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜学習の実施 83,217千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成20年度 小学校72校、中学校26校で土曜学習を実施 平成21年度 小学校全校、中学校60校で土曜学習を実施 平成22年度 小学校全校、中学校68校で土曜学習を実施 平成23年度 小・中学校全校で土曜学習を実施（不登校生徒の学習支援を目的とする洛風中・洛友中は除く）</p>		

要 望 内 容

回 答

15 保育施設の機能強化と拡充

少子長寿化時代を迎え、また、女性の社会進出も進む中で、安心して働き、子育てできる環境整備は最重要課題のひとつである。保育所待機児童数ゼロに向けた保育所の拡充はもちろん、働く皆さんのニーズに対応できる延長保育・一時保育・休日保育などの多様な保育サービスの更なる促進をはかること。

- 平成24年度当初の待機児童解消に向けて、保育所の増改築や分園の整備、新設によって待機児童対策を積極的に推進しており、平成24年度当初は平成23年度当初の420人の定員増に続き、390人の定員増とする予定です。
- 平成24年度当初予算においては、さらに135人の定員増のための保育所整備費用を計上し、引き続き地域の保育ニーズに応じた保育所整備を推進するとともに、延長保育については3箇所、一時保育については2箇所新たに実施し、病後児保育1箇所を病児保育に転換することで、多様な保育ニーズに応じてまいります。

(平成24年度予算)

・保育所整備事業	372,400千円
・延長保育促進事業(民営・新規分)	5,200千円【新規】
・延長保育促進事業(民営・既存分)	522,149千円
・延長保育事業(公営・既存分)	45,500千円
・一時保育事業(民営・新規分)	4,900千円【新規】
・一時保育事業(民営・既存分)	86,289千円
・一時保育事業(公営・既存分)	52,798千円
・休日保育事業(民営・既存分)	9,564千円
・休日保育事業(公営・既存分)	3,100千円

要 望 内 容

回 答

16 児童虐待ゼロに向けた取り組み

児童相談所においては、機能強化に向け熱心に取り組まれているため、一定の評価をしている。しかし、未然に虐待を防止できなかつたり、虐待にあった子供たちのケアが十分にできないという状況が未だにあるのも事実である。声をあげられない子供たちこそ、行政がサポートすべきである。児童福祉司の増員と各所への配置など、さらなる児童相談所の機能強化を優先的に進めること。

- 児童相談所においては、これまでから国の基準を大きく上回る児童福祉司を配置するなど、体制の強化に取り組んできました。現在、第二児童福祉センターの設置に向けた取組を進めており、平成24年度開設に先駆けて、平成23年度には児童福祉司及び児童心理司の増配置を行いました。
- また、虐待を受けた子どもに対するケアや親子関係の改善のため、児童福祉司による指導はもとより、子ども虐待等ケアチームによる家族再統合指導、親子ヒーリング（癒し）ルーム事業及び保護者カウンセリング事業等を行っています。
- 加えて、各区・支所では、要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者レベルでの情報交換に加え、定期的に区域内の全ての要保護児童に関する情報を交換しています。個別ケースについては、関係機関で構成する個別ケース検討会議を開催し、支援方針や役割分担について協議することにより児童虐待の未然防止・早期発見に努めています。
- 今後とも、児童相談所をはじめとした、児童虐待防止体制の充実・強化に取り組んでまいります。

(平成24年度予算額)

・第二児童福祉センター運営費 53,000千円【新規】

(経過・これまでの取組等)

・児童相談所における児童福祉司・児童心理司の配置数

年 度	19	20	21	22	23
児童福祉司	38	39	41	41	44
児童心理司	10(5)	11(5)	11(5)	12(5)	14(5)

()内は嘱託職員の再掲

(次ページに続く)

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	16
要 望 内 容	回 答		
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の体制強化 平成23年度に「子ども虐待防止アクティブチーム」（2チーム（10人）から3チーム（12人）へ）、地域別担当班（4班体制（20人）から5班体制（22人）へ）をそれぞれ1班増配置し、「子ども虐待等ケアチーム」（児童心理司を1名増配置）の体制強化を図った。 		

要 望 内 容

回 答

17 学童保育所の設置について

学童保育所においては、単独設置も可能になるなど、相当な努力が行われている。しかし、市民ニーズとの乖離はまだかなりあると言わざるを得ない。児童館設置及び学童保育所の設置は、共に重要な課題であるが、緊急性を要するのは学童保育所のほうである。したがって、小学生の学童保育所の一学区一学童の実現に向け全力を尽くされたい。

○ 学童クラブの設置については、学童クラブ機能を有する一元化児童館の130館の早期整備を図るとともに、学童クラブが設置されていない学区等においては、平成22年度から実施している「放課後ほっと広場」など、児童館等で実施する学童クラブがない地域での放課後まなび教室を含めた総合的な放課後児童対策に取り組んでまいります。

(平成24年度予算額)

- | | |
|----------------------|--------------|
| ・児童館整備事業 | 54,000千円 |
| ・学童クラブ保留児童対策（整備・児童館） | 20,000千円 |
| ・児童館事業・学童クラブ事業（児童館） | 2,664,775千円 |
| ・学童クラブ事業（学童保育所） | 138,129千円 |
| ・「放課後ほっと広場」事業 | 33,410千円【充実】 |

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8
要 望 内 容	回 答		
<p>18 予防医療の拡大に向けて</p> <p>子宮頸がんのワクチン注射が中学 1 年生女子から高校 2 年生相当の女子（但し、高校 2 年次の期限内に 1 回目の予防接種を行った場合に限る）までの無償化が実施された。このように、一定の努力がなされているが、予防医療は、病気にかからず、市民が健康で生活する為に必要な対策である。今後も、積極的に予防医療の拡大に努めること。</p>	<p>○ 予防医療の拡大に向けては、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの接種の接種料の全額公費負担を継続するとともに、平成 2 4 年度から新たに前立腺がん検診、成人用肺炎球菌ワクチンの接種に係る費用の一部公費負担について、本市独自に実施してまいります。</p> <p>(平成 2 4 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒブワクチン接種 6 4 5, 0 0 0 千円 ・小児用肺炎球菌ワクチン接種 8 2 7, 0 0 0 千円 ・子宮頸がん予防ワクチン接種 7 1 2, 0 0 0 千円 ・前立腺がん検診 (※) 5 4, 2 0 0 千円 【新規】 ※ 5 0 歳以上の男性を対象 (2 年に 1 回の隔年検診) ・成人用肺炎球菌ワクチン接種 (※) 3 3, 6 0 0 千円 【新規】 ※ 内部機能障害等のある 7 5 歳以上の高齢者を対象 		

要 望 内 容

回 答

19 救急医療の大幅拡充に向けて

高齢化は今後も更に進むと見られ、年齢を重ねるにつれて病院にかかるリスクも高まることから、医療体制の強化は喫緊の課題となっている。なかでも、救急医療においては、病院のたらい回し解消に向けて迅速に取り組まれない。なお、救急医療の大幅拡充を市立病院の政策医療のメインに据えることを提案する。

○ 本市における救急医療については、初期救急医療機関として京都市急病診療所を設置するとともに、第二次救急として、関係団体の協力を得て京都市病院群輪番制病院運営事業を実施しております。また、周産期救急についても、京都第一赤十字病院を中心とする周産期医療体制が整備されており、今後も救急医療体制の充実に努めてまいります。

○ 本市においては、救急医療等の不採算であっても市民に不可欠な政策医療を安定的、継続的に提供することを主な目的の一つとして、平成23年度から地方独立行政法人京都市立病院機構に京都市立病院の運営を移行しました。業務運営に関する目標として市長が法人に指示する「中期目標」において、救急医療を市立病院が提供するサービスとして明確に位置付けるとともに、京都市立病院整備運営事業により整備する新棟において救急医療機能の大幅拡充を図ることとしています。

(平成24年度予算額)

- ・ 急病診療所等運営 409,787千円 (歯科含む)
- ・ 病院群輪番制病院運営事業補助金 67,672千円
- ・ 京都第一赤十字病院利子補給金 11,668千円
- ・ 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費交付金 2,015,000千円
(うち、救急医療に係る負担金 452,715千円)

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0
要 望 内 容	回 答		
<p>20 安心して利用できる公共施設の実現</p> <p>バリアフリー化に対しては一定の取り組みをなされていることは評価している。高齢者や障がい者が、安心して街に出られるよう、公共施設や駅、道路などの段差の解消やエスカレーター・エレベーターの設置を促進するなど、更なるバリアフリー化を促進されたい。</p>	<p>○ 本市の公共施設については、「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」に基づき、引き続き、バリアフリー化の整備を積極的に進めてまいります。</p> <p>○ 駅については、高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動することのできるユニバーサル社会の実現に向けて、新たな全体構想に基づき選定する「重点整備地区」ごとに、順次、「バリアフリー移動等円滑化基本構想」を策定してまいります。</p> <p>○ 道路については、現在、バリアフリー法に基づき、市内14地区を重点整備地区に選定し、駅と駅前広場、その他周辺道路を結ぶ経路等バリアフリー化事業を進めています。重点整備地区以外の道路についても、引き続き、「人にやさしいまちづくり要綱」に基づき、道路の新設・補修時に可能な限り歩車の分離、凹凸、段差・勾配の改善などを推進してまいります。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <p><駅等のバリアフリー化について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅等のバリアフリー化の推進 17,800千円【充実】 (新全体構想の推進、バリアフリー移動等円滑化基本構想の策定(2地区)) <p><道路のバリアフリー化について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点整備地区における道路のバリアフリー整備事業 147,000千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p><公共施設のバリアフリー化について></p> <p>平成22年度 こころの健康増進センターほか3施設でバリアフリー改修を実施 平成23年度 下京区総合庁舎でバリアフリー改修を実施中</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	20
要 望 内 容	回 答		
	<p>< 駅等のバリアフリー化について > 平成15年度～平成20年度 重点整備地区ごとの「移動等円滑化基本構想」の策定 平成22年度 平成14年の全体構想で選定した「重点整備地区」の旅客施設のバリアフリー化が完了 平成23年 7月 「京都市交通バリアフリー推進検討会議」の設置 12月 「重点整備地区」10地区11旅客施設の選定 平成24年 1月～ 2月 「新全体構想」素案に係るパブリックコメントの実施 3月 「新全体構想」の策定（予定）</p> <p>< 重点整備地区における道路のバリアフリー化について > 平成19年度 山科地区整備完了 平成20年度 桂地区整備完了 平成21年度 向島地区整備完了 平成22年度 嵯峨嵐山地区整備完了</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	21
要 望 内 容	回 答		
<p>21 高齢者の労働市場開拓に向けて 年々低下する高齢者の労働比率を解消するべく、ノウハウを蓄積した高齢者の労働市場の開拓を進め、いつまでも元気に働ける環境整備を進めること。</p>	<p>○ 高齢者の生きがいづくり及び社会参加の促進のため、高齢者がこれまで家庭、地域、職場の各分野で長年にわたり培ってきた知識、経験や技術等を十分に生かせるよう、自らの希望や能力に応じて、臨時的・短期的な就業機会を提供している社団法人京都市シルバー人材センターに対する支援を行っており、今後も更なる事業拡大に向けた支援を続けてまいります。</p> <p>○ また、本市では、現下の厳しい雇用情勢に対応するため、雇用・労働行政を担う国や京都府と緊密な連携を図りながら、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金などを財源に、様々な分野における雇用創出に取り組んでおり、事業の実施に当たっては、中高年齢者、学卒未就職者など、幅広い採用に配慮しております。</p> <p>今後も、高齢者をはじめとする雇用情勢の改善に向けて、これらの事業を着実に実施するとともに、引き続き、雇用・労働行政を担う国、京都府との連携を取りながら、時機に応じた雇用対策を進めてまいります。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター運営補助等 69,509千円 ・緊急雇用創出事業(雇用対策事業特別会計) 1,764,000千円 		

要 望 内 容

回 答

22 良質な介護サービスの実現

バックヤードとなる介護サービスなどの提供を行っている事業者（社会福祉法人、株式会社、NPO等）が良質なサービスを提供し続けられるよう、経営の安定のための施策を検討し、安心して暮らせる街京都の実現に取り組むこと。

○ 介護事業者が安定した事業運営を行い、良質な介護サービスの提供を続けるためには、介護職員の処遇改善、人材確保及び人材育成が重要であり、介護職員の処遇改善については、介護職員処遇改善交付金制度が平成23年度までの時限措置となっていました。国において、確実に処遇改善を担保するために必要な対応として、介護報酬の改定等の措置が講じられることとなりました。

○ また、本市においては、介護ニーズが高まる中、これまでから良質な介護サービスの提供に向けて、洛西ふれあいの里保養研修センターや京都市長寿すこやかセンター等において、階層別・課題別の「介護研修」や「認知症介護実践研修」等、介護職員の質の向上に関する研修を実施しており、今後とも、引き続き、介護職員の人材育成に努めるとともに、処遇改善及び人材確保に向けて、国の動向を注視しつつ、他の政令市とも連携し必要に応じて国に対して要望を行ってまいります。

（平成24年度予算額）

・京都市介護実習普及センター事業等	8,618千円
・個室・ユニットケア施設研修等事業	4,044千円
・地域密着型サービス等研修事業	3,000千円
・高齢者介護研修事業	8,125千円
・認知症介護研修等事業	4,495千円

（経緯・これまでの取組等）

平成21年 4月 介護従事者の処遇改善を進めるとともに、経営の安定化を図るために、介護保険制度発足以来初の介護報酬の3%アップ改定。

平成23年12月 社会保障審議会介護給付費分科会の「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」において、介護報酬の中で確実に処遇改善を担保するために必要な対応を講じる方針が盛り込まれた。

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	23
要 望 内 容	回 答		
<p>23 駐輪場整備の促進</p> <p>公共交通網の弱い京都市は、他都市と比べても自転車の利用が多く、市民の重要な「足」となっている一方で、都心部を中心にまだまだ駐輪場が不足している。民間資本も活用しながら、駐輪場未設置駅を中心に積極的な駐輪場の整備を進めること。</p>	<p>○ 駐輪場の整備については、平成22年3月に策定した「改訂京都市自転車総合計画」に基づき、引き続き積極的に進めるとともに、民間駐輪場の整備費用の一部を助成する「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」を運用し、民間事業者の駐輪場整備の促進を図っております。</p> <p>○ 駐輪場用地が不足している都心部や駅周辺においては、路上駐輪場の整備を進めており、平成21年11月に御池通まちかど駐輪場、平成23年3月に二条駅まちかど駐輪場が、公募により選定した民間事業者により整備され、平成24年3月には、四条大宮まちかど駐輪場の供用開始を予定しております。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度 28,000千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成21年度 「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」の運用開始 「改訂京都市自転車総合計画」の策定 助成実績：10件 自転車463台 バイク194台 (今出川駅、鞍馬口駅、都心部など)</p> <p>平成22年度 助成実績：6件 自転車317台 バイク189台 (桂駅、都心部など)</p> <p>平成23年度 助成実績：11件 自転車577台 バイク128台(予定) (丸太町駅、清水五条駅、伏見桃山駅、都心部など)</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 4
要 望 内 容	回 答		
<p>24 南部および創造エリアにおける建築基準の緩和</p> <p>南部地域の開発は、人口増加都市を目指す京都にとって起爆剤となる戦略上重要な課題である。その為の環境整備として、創造エリア（山科，西京，南，伏見）の建築基準（建ぺい，容積率）の緩和を含む，更なる規制緩和を実施し，企業活動の環境を整備すること。</p>	<p>○ らくなん進都をはじめとする，ものづくり産業の重要な基盤となる工業の集積地や研究開発の拠点については，平成 2 3 年度に策定した「京都市都市計画マスタープラン」においても「ものづくり拠点」と位置付けています。このような拠点地域においては，必要に応じて，都市計画手法等を活用した支援を行い，国際競争力を高める環境整備やものづくり都市を支える活力ある工業地の形成，企業立地を推進してまいります。</p>		

要 望 内 容

回 答

25 南部開発・高度集積地区の再開発（企業誘致）

企業の集積，および付随した人口増加は，税収の向上なり市へ還元されることから，誘致用地の確保やトップセールスによる企業誘致などを複合的に組み合わせ，企業集積に努めること。

- らくなん進都（高度集積地区）への企業立地については，企業立地促進制度や地区計画をはじめとする都市計画手法等の活用による事業環境の整備を行うとともに，ワンストップ窓口の開設など体制の強化を図ることで，更なる促進に取り組んでまいります。
- 誘致用地の確保については，土地所有者に対して，企業への土地の売却や貸し出しを行う場合に奨励金を交付する制度を平成24年度から拡充することで，更なる土地利用転換を図ってまいります。さらに，公共交通利用環境の向上，緑化の促進，水辺空間の再生等を図り，企業の進出意欲を高める魅力あるまちづくりの推進に引き続き努めています。
- また，らくなん進都内（伏見区治部町）に，「京都市新価値創造ビジョン」に掲げる産学公による研究開発拠点として，本市，京都大学，（財）京都高度技術研究所が連携し，最先端の大学の研究成果を事業化につなげる技術の橋渡し拠点（「高機能性化学研究開発拠点」（仮称））を整備することで，市南部地域の魅力を高め，ものづくり企業の誘致，集積を図ってまいります。

（平成24年度予算額）

・らくなん進都のまちづくりの推進 6,590千円

〔 ※ 「らくなん進都のまちづくりの推進」のうち，土地所有者支援制度については，上記予算額とは別に，件数の制限の撤廃，土地の貸付け及び貸し事業所の新築等に対する奨励金の拡充を図る。【債務負担：充実】 〕

・企業立地促進助成制度補助金 134,261千円

・技術の橋渡し拠点整備事業 380,000千円

（経過・これまでの取組等）

平成14年4月 「企業立地促進助成制度」の創設

（次ページに続く）

平成 2 4 年度予算要望に対する回答		NO.	2 5
要 望 内 容	回 答		
	<p>(らくなん進都内に 1 9 件指定 (全市 6 3 件) (平成 2 3 年 1 1 月末現在))</p> <p>平成 2 0 年 7 月 「新・京都市企業誘致推進指針」の策定</p> <p>平成 2 1 年 3 月 「企業立地促進のための土地所有者奨励金」の創設</p> <p>5 月 「らくなん進都 (高度集積地区) まちづくり推進プログラム」の策定</p> <p>平成 2 3 年 7 月 平成 2 2 年度「先端技術実証・評価設備整備費等補助金 (「技術の橋渡し」拠点整備事業)」(経済産業省)に、「高機能性化学研究開発拠点」(仮称)の整備 (申請主体:財京都高度技術研究所)が採択</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 6
要 望 内 容	回 答		
<p>26 南部における教育環境の整備</p> <p>御所南小学校は先端的な教育環境を提供し、全国の教育関係者から注目を集めると同時に、人口増加にも貢献している。この取り組みを全市に広げ、職住一体を可能にする高度集積地区の再構築を進めること。</p>	<p>○ 本市では、各校において学校経営方針を定め、学校長のリーダーシップのもと、児童・生徒の実情を踏まえた特色ある教育実践を展開しており、御所南小学校の取組をはじめ、個々の学校の取組については、授業公開や研究会での取組発表、指導案等をカリキュラム開発支援センターに蓄積することを通して全市で共有し、日々の授業改善に取り組んでおります。また、御所南小学校が先導した保護者・地域が学校運営に参画する京都方式の学校運営協議会を全小学校に拡大することを目指すなど、今後とも、「地域の子どもは地域で育てる」という教育風土のもと、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育改革を進めてまいります。</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	27
要 望 内 容	回 答		
<p>27 海外観光客の500万人構想の実現に向けての取り組み</p> <p>人口減に伴う国内マーケットの縮小は必定であり、海外観光客の誘致は、京都市の観光産業の切実な課題である。そこで、外国人観光客誘致に伴う多言語表記や情報発信をはじめとした環境整備、富裕層のための有名な高級国際ホテルの誘致、コンベンション誘致の為の取り組みなど、国際観光都市としての地位を確立させ、海外観光客500万人を目標とし、具体的な施策に取り組むこと。</p>	<p>○ 富裕層やコンベンション誘致等の取組については、富裕層旅行市場の商談会「ILTM Asia」（インターナショナル・ラグジュアリー・トラベルマーケット・アジア）の京都開催に向けた旅行業者を対象とした京都エクスカーション（観光資源視察）の実施に引き続き取り組むとともに、平成24年度はMICE誘致の実行組織である京都文化交流コンベンションビューローの体制強化を行うなど、観光庁等とも連携しながら強力で進めてまいります。</p> <p>（平成24年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光立国・日本 京都拠点プロジェクト 5,500千円 ・京都市MICE戦略推進のための公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローの体制強化 17,000千円【新規】 ・京都らしいMICE開催の支援 5,000千円 <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>平成21年度 自治体初となる「京都市MICE戦略」策定</p> <p>平成23年度 ILTM Asia初のエクスカーションを観光庁と共同で実施 京都らしいMICE開催支援制度創設</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	28
要 望 内 容	回 答		
<p>28 リニア誘致に向けた取り組み</p> <p>リニアの誘致は、京都の発展に欠かせない最重要案件のひとつである。国際観光都市として、東京－大阪間の移動のみならず、関空－京都間の開通も含め検討を進めること。市民ぐるみでのリニア誘致の機運作り、国に対する要望、府市連携などを進めていく為に、京都市としてプロジェクトを立ち上げ、その推進に向け具体的に取り組むこと。</p>	<p>○ 京都を通らないルートでリニア中央新幹線という新たな国土軸が形成されることは、京都だけでなく、観光立国を目指す我が国にとって計り知れない損失をもたらすとの認識の下、これまでから、本市、京都府、京都市会、京都府議会、経済団体等で構成する「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」において、国やJR東海に要望を行ってまいりました。</p> <p>○ 今後、平成24年1月に取りまとめられた「明日の京都の高速鉄道検討委員会」の提言を踏まえ、「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」を中心に、国やJR東海に対して、「京都駅ルート」の実現のため、オール京都体制（市民への広報活動も含む。）で積極的に要望活動を展開してまいります。</p> <p>○ また、リニア新幹線等の新たな高速鉄道の新設を見据えた関西国際空港へのアクセス改善を、国等に対して働きかけてまいります。</p> <p>（平成24年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線の誘致促進 1,000千円【新規】 <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>平成22年1月 京都府中央リニアエクスプレス推進協議会の設置 平成21年11月 「京都ルート」実現に関する提案書の提出 平成22年7月 「明日の京都の高速鉄道検討委員会」の設置（計7回開催） 平成23年5月 国に対し、リニア中央新幹線の「京都ルート」実現について要望 平成24年2月 「明日の京都の高速鉄道検討委員会」からの提言の提出</p>		

要 望 内 容

回 答

29 景観条例の見直し

景観条例は京都の重要な基幹政策であり，堅持しなければならぬ政策のひとつであるが，実際の運用面で多くの矛盾を抱え，現場では様々な問題が発生している。よりメリハリの利いた地区指定の検討やデザイン基準の見直し，審査過程の透明化と審査基準の見直しなど，十二分に市民，専門家を含め議論を進め，その政策を現実に機能する制度の見直しを進めること。

○ 平成19年9月に新景観政策を実施して以降，学識者や建築設計関係団体で構成し，デザイン基準の検証などを行うため設置した「京都市景観デザイン協議会」での議論や，市民や事業者の方々の意見を踏まえ，政策全体について改めて点検しました。

その結果として，50年後，100年後の京都の将来を見据えて策定した高さ規制をはじめとする基本的な枠組みは維持しつつ，平成23年4月から，市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備や，デザイン基準の更なる充実，市民や設計者が専門家から直接アドバイスを受けられる制度の創設などからなる景観政策の進化を実施しています。

また，デザイン基準等について解説や事例を交えて分かりやすく示した手引書である「京の景観ガイドライン」を作成し，これについても適宜見直しを行っています。

○ また，本市の景観政策の実施状況や評価などを市民にわかりやすく伝えるものとして「京都市景観白書」を発行しており，今後，毎年，白書に掲載したデータ等を更新しながら，これらを題材に，市民や専門家等による議論を行い，景観政策の進化につなげてまいります。

(平成24年度予算額)

・景観形成推進事業 7,000千円【充実】

(経過・これまでの取組等)

平成23年 3月 「京都市景観白書」の発行
4月 景観政策の進化の実施

(参考)

景観政策の進化における4つの柱

・市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備

(次ページに続く)

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 9
要 望 内 容	回 答		
	<ul style="list-style-type: none">・現在のデザイン基準の更なる充実・優れた建築計画を誘導するための制度の充実・許認可，届出の手續に関する見直し，基準の明文化		

平成 2 4 年度予算要望に対する回答		NO.	3 0
要 望 内 容	回 答		
	平成 2 1 年 1 2 月 「国家戦略としての京都創生の提案」の作成, 国等への説明 平成 2 3 年 2 月 「京あるき i n 東京」初開催		

要 望 内 容

回 答

31 「儲かる街 京都」に向けた支援体制の構築

伝統産業を含めた国内屈指の「ものづくりの街京都」として、各地での見本市の開催などの販路拡大のための積極的なPR活動、優れた技術を持つ中小企業の育成支援、儲かるビジネスモデル創出に向けた仕組みづくりを進めること。特に伝統産業分野においては、「保護から自立へ」「守る文化から攻める文化へ」を掛け声に、売れる商品企画や海外販路の創出が出来るプロデューサーの育成を進めること。

○ 中小・ベンチャー企業の販路拡大等については、市内・近郊都市の中小企業や大企業等とのマッチングを行う販路開拓・技術マッチング支援事業を実施しております。

また、「未来創造型企業支援プロジェクト」や「中小企業パワーアッププロジェクト」において、Aランク認定企業やオスカー認定企業を発掘し、首都圏への販路開拓支援事業や「ベンチャー購買新商品認定制度」による本市での率先的な調達等を実施するとともに、研究開発補助金や新市場・事業展開可能性調査事業などにより、優れた技術を持つ中小企業の育成支援に、引き続き取り組んでまいります。

○ 伝統産業の分野においては、「京ものきらめきチャレンジ事業」や平成24年度から新たに実施する「京もの国内市場開拓事業」及び「京もの海外市場開拓事業」等を通じ、消費者ニーズに即した新商品開発や情報発信をはじめとする事業者の創造的な活動に対して支援を行うなど、事業者自らが、国内はもとより海外も含めた新たな販路開拓に取り組めるよう進めてまいります。

(平成24年度予算額)

・ベンチャー・中小企業ネットワーク支援事業	53,317千円
・未来創造型企業支援プロジェクト	37,836千円
・中小企業パワーアッププロジェクト	33,131千円
・京もの国内市場開拓事業	10,000千円【新規】
・京もの海外市場開拓事業	10,000千円【新規】
・京ものきらめきチャレンジ事業	9,500千円

(経過・これまでの取組等)

<京ものきらめきチャレンジ事業>

平成21年度 5事業に補助金交付

平成22年度 7事業に補助金交付

平成23年度 6事業を採択（補助金交付予定）

要 望 内 容

回 答

32 窓口サービス時間の延長・土日の開庁

市役所は市民の役に立つ所でなければならない。市民が不便を感じる市役所では意味がない。職員の時間を柔軟に組み替え、コストをかけることなく、窓口業務の時間延長および土日の開庁を実施すること。変則勤務を弾力的に運用し、費用負担ゼロを目指すこと。

○ 平成19年4月から、勤務時間の弾力的な活用も行いながら、区役所・支所における窓口サービス時間の延長を実施しましたが、利用実績が低調であったため、市政総合アンケートの結果も踏まえ、平成22年3月から窓口サービス時間の延長に替えて、住民異動届のニーズが高い繁忙期の日曜開庁を実施しております。今後も、市民ニーズや社会情勢に応じたより良い窓口サービスのあり方について、引き続き検討してまいります。

○ 窓口職場においては、昼の時間帯における窓口時間の開庁等を実施しており、その際には、職員の勤務時間についても変則勤務体制に変更するなどの対応を行っているところです。今後も引き続き、市民ニーズ等を踏まえて、適宜見直しを行ってまいります。

(経過・これまでの取組等)

平成19年4月 区役所・支所における開庁時間延長を試行実施（毎月第1・第3木曜、午後7時まで）

平成20年8月 市政総合アンケートを実施（区役所における窓口サービス）

平成22年3月 開庁時間延長の取扱を廃止し、住民異動届が多い3月、4月のうち3日間の日曜開庁を実施

4月 ターミナル証明書発行コーナーにおける日曜開所の実施

要 望 内 容

回 答

33 窓口サービスの質向上

窓口サービスにおいては多くの改善が図られており、一定の評価をしている。しかし、窓口などにおいては未だに苦情の声が少ない。また、業者相手においても対応が芳しくないと言われている。担当者の氏名開示と苦情窓口の開設、人事考課への反映をセットにして進められたい。

- 窓口サービスの質向上については、これまでから、市民感覚の徹底と活気あふれる市役所づくりに向けた「全庁“きょうかん”実践運動」等に取り組んでおります。
- 職員は京都市職員服務規程に基づき名札を着用することにより、氏名を開示しており、また、人事評価において、市民への説明や対応など、窓口サービス向上の視点を導入しております。今後とも、これまで以上に満足いただけるような一層の窓口サービスの向上に向けた取組を進めてまいります。

(経過・これまでの取組等)

平成20年度 全庁“きょうかん”実践運動の取組の開始

＜主な取組＞

- ・ “きょうかん” ミーティング
- ・ 職場訪問チーム
- ・ 窓口サービス評価・実践制度（隔年で実施）
- ・ 市民対応アドバイザー
- ・ ハートミーティング

平成23年度 全職員への人事評価制度の導入

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	3 4
要 望 内 容	回 答		
<p>34 窓口業務の委託</p> <p>上記と同時に、事業仕分けにより、業務を大幅に民間、嘱託、アルバイトへ転換させることでサービスが向上することも他都市で実証済みであり、併せて取り組むこと。</p>	<p>○ 本市では、民間の知恵や活力を積極的に取り入れるため、施設運営の民営化、業務委託の推進、指定管理者制度の導入の拡大などの改革に取り組むとともに、専門的な知識、経験や資格等が必要な業務については、非常勤嘱託員の任用等により、高度化、複雑化する市民ニーズに的確かつ円滑に対応してまいりました。</p> <p>今後とも、市民のいのちと暮らしを守り、高品質で満足度の高い市民サービスを最小の経費で安定的に提供していくため、より効果的かつ効率的な執行体制を確立できるよう、公民の役割分担や行政内部における執行体制を適宜見直してまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	3 5
要 望 内 容	回 答		
<p>35 職務怠慢職員の分限免職の実施</p> <p>分限処分における効果をしっかり発揮できるよう、懲戒基準に満たない職員の処分に留まることなく、職務怠慢職員の分限免職の実施を促進させ、不祥事を発生させない職場環境の構築に努めること。</p>	<p>○ 非違行為や業務に支障を及ぼす行動を繰り返すなど、その職に必要な適格性を欠く職員に対しては、地方公務員法により分限免職処分を行うことができるとされており、そのような処分を行うための手続を定めた「京都市職員の分限免職の基準等に関する要綱」に基づき、引き続き、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保を図ってまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>「京都市職員の分限免職の基準等に関する要綱」(平成18年10月策定)</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	36
要 望 内 容	回 答		
<p>36 不当要求行為，不適正執行の排除</p> <p>不当要求行為，不適正執行の排除については，京都市の場合，具体的な案件が現場から公正職務執行委員会へ挙げられない現状を打開し，しっかりと問題の把握に努め，解決に向け取り組みを進められたい。</p>	<p>○ 職員に対し不正な要望等又は不正な言動を伴う要望等があったときは，京都市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例（平成19年10月施行）に基づき，各局区等から報告を受け，京都市公正職務執行審議会（年2回開催）に報告し，意見をいただいているところです。今後とも同条例に基づき適正に運用し，職員の公正な職務の執行を確保してまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	37
要 望 内 容	回 答		
<p>37 職員の目標管理制度の徹底</p> <p>職員の職務意欲向上にあたっては、目標管理制度の徹底は必要不可欠である。速やかに全職員に向けて導入実施を進めること。その為に管理職に対しても十分な制度導入にむけた指導を順次行っていくこと。</p>	<p>○ 管理職員には平成18年度から目標管理型の業績評価を実施しており、課長補佐以下の職員には、平成23年度から貢献目標（「担当する組織目標」及び「具体的行動」）を設定し評価するという、目標管理の要素を採り入れた人事評価制度を実施しております。制度の実施にあたっては、管理職員を対象とした研修において、所属職員の目標設定に対しても助言・指導するよう指導しております。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	3 8
要 望 内 容	回 答		
38 職員の評価制度導入 本市の「職員の給与に関する報告及び勧告」に、人事評価の検討について言及がなされているが、前進は見られない。段階的ではあるが、期末勤勉手当から成績主義に基づく反映を順次行われたい。	○ 人事委員会から、勤務実績の給与反映をより適切に行う必要がある旨の報告を受けたことを踏まえ、人事評価の結果を活用し、翌年度の勤勉手当等に反映させる制度を、平成24年度から導入してまいりたいと考えております。		

要 望 内 容

回 答

39 公営住宅の規模の縮小について

公営住宅は、今後の人口動向、空き家率等を勘案し、改修は最小限に留め、戸数を縮小されたい。また、現存の住宅については、生活困窮度の高い世帯や多子世帯を優先する政策的な優先入居をより促進させること。改良住宅は公営住宅に再編し、適正な執行に努めること。

- 京都府住生活基本計画では、公営住宅については、現状の管理戸数から発生する空き家を公募に供することで、要支援世帯への対応に必要な戸数が確保できるとされており、「京都市住宅マスタープラン」においても、管理戸数は現状程度に留めることとしています。重層的な住宅セーフティネットの中核的な役割を担えるよう、長期有効活用に向けて、適切な維持管理と改善を実施してまいります。
- 障害のある方や子育て世帯など、住宅確保に一層の配慮が必要な方々に対しては、これまでから優先入居制度を設けているところですが、住宅マスタープランにおいても住宅セーフティネット機能の充実を掲げており、更なる市営住宅への入居機会の拡大を図ってまいります。
また、コミュニティバランスの確保を図る方策として、若年夫婦や多子世帯の優先入居制度についても検討してまいります。
- 改良住宅は、住宅地区改良法に基づく住宅であり、公営住宅とは入居制度などに相違があります。しかし、管理運営については一元化を図っており、空き家についても公営住宅と合わせて公募しています。

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 0
要 望 内 容	回 答		
<p>40 改良住宅事業の廃止</p> <p>改良住宅事業については、同和事業終結後の今も継続して進めるべきではない。既に実施中の事業を速やかに終結させ、住宅の新規着工を行わないこと。</p>	<p>○ 住宅地区改良事業は、不良住宅が密集する地区の環境改善を図り、健康で文化的な生活を営むことができる住宅の建設を行い、もって公共の福祉に寄与することを目的とした事業であり、必ずしも同和事業として実施しているものではありません。</p> <p>○ 現在、事業実施中の崇仁地区及び三条鴨東地区につきましては、速やかに事業が終了できるよう努めてまいります。</p> <p>○ なお、改良住宅の新規建設は、平成 2 3 年度予算で計上をしております崇仁塩小路高倉新 3 棟（仮称）をもって、終了することとしております。</p> <p>（平成 2 4 年度予算額） ・住宅地区改良事業 1, 6 8 0, 0 2 1 千円</p> <p>（経過・これまでの取組等） 平成 2 3 年 2 月 三条市営住宅 2 2 棟 しゅん工 3 月 崇仁市営住宅 5 2 棟 しゅん工</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 1
要 望 内 容	回 答		
<p>41 道路の維持管理費の増額</p> <p>経年劣化が進む市道に対しては毎年維持管理を進めて頂いているが、道路の劣化に改修が追いついていないのが現状である。特にこれからその度合いは増すことが予測されることから、予算を増額し対応されたい。</p>	<p>○ 道路維持補修は厳しい財政状況においても、安心・安全な市民生活の確保の観点から優先的に取り組むべきものであり、なかでも、舗装道の補修に重点的に取り組んでまいりました。今後も予算の確保に努め、道路維持補修を充実させてまいります。</p> <p>(平成 2 4 年度 予算額)</p> <p>・道路維持補修費 1, 9 1 6, 5 8 1 千円</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 2 1 年度 (決算額) 1, 9 8 1, 3 3 8 千円</p> <p>平成 2 2 年度 (決算額) 2, 1 5 6, 5 4 9 千円</p> <p>平成 2 3 年度 (予算額) 2, 2 2 6, 8 1 1 千円</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 2
要 望 内 容	回 答		
<p>42 借地についての再検討</p> <p>京都市が民間より借り受けている借地が多々あるが、船岡山公園のように異常に賃料が高止まりし、必要性が問われるような物件がある。京都市の借り受けている物件を再検討し、取捨選択を行い、賃料については適正化に努められたい。</p>	<p>○ 本市の借受物件については、その必要性について、慎重な判断のうえ選定しておりますが、本市の財政状況や市場状況等を勘案して、引き続き、その必要性の検討及び借受料の適正化に努めてまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 3
要 望 内 容	回 答		
<p>43 地域優良賃貸のあり方の検討</p> <p>地域優良賃貸は、既に一時代の役割を終え、事業の清算が迫られつつある事業であるが、債務保証や家賃保証など引き続きの課題を抱えており、今まで同様のあり方ではなく、有効に利用されるように努められたい。</p>	<p>○ 地域優良賃貸住宅（一般型）（旧特定優良賃貸住宅）は、若年世代を中心とした中堅ファミリー層の市内居住及び居住水準の向上に一定の役割を果たしてきています。</p> <p>平成17年度以降、新規の供給は行っておらず、家賃保証及び家賃補助の期間（20年間）は、平成36年度までに順次満了しますが、その後においても、良好なストックの特徴を活かし、有効に利用されるような方策を検討してまいります。</p> <p>（平成24年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域優良賃貸住宅供給促進事業（旧特優賃） 933,162千円 <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>平成17年4月 市独自補助「みやこフラット」導入</p> <p>平成21年4月 入居者負担額の見直し （平成23年12月現在 134団地2,783戸を供給）</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 4
要 望 内 容	回 答		
<p>44 外郭団体の経営監督の強化</p> <p>京都市の出資団体の利益および内部留保は京都市の財産である。外郭団体の利益が最大化されるように、外郭団体の経営監督を強化すること。また、外郭団体の経営監督は自己出資を考慮した実質的な出資割合に応じて実施すること。</p>	<p>○ 本市では、これまでから、外郭団体について、公共性及び公益性の高い業務を行っていること、経営状況によっては本市財政への影響が及ぶことなどを考慮し、外郭団体経営評価システムの導入をはじめ、事業や経営に必要な関与を行ってまいりました。</p> <p>今後とも、出資状況や事業展開、経営状態等を踏まえ、適切な指導・監督を行ってまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 5
要 望 内 容	回 答		
<p>45 ファシリティーマネジメントの推進</p> <p>市有施設の総合的・戦略的な経営管理について、施設維持管理費の適正化や施設の長寿命化、施設再生と用途転換に資する取り組みなどファシリティーマネジメントの導入に向けた取り組みを推進させること。</p>	<p>○ 平成 2 3 年度中に策定予定の「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の実施計画を踏まえ、効果的な維持修繕の実施による長寿命化や不用な施設の転用による有効活用など、市有建築物の「アセット・マネジメント」を全庁的に推進し、管理運営に係るコストや新規の施設建設の抑制を図るため、市有建築物の性能や管理運営状況等の情報の集約や施設の転用等有効活用を進めるための全庁的な調整機能の整備など、具体的な取組を進めてまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 6
要 望 内 容	回 答		
<p>46 被災地支援の強化に向けて</p> <p>東日本大震災からの復興には10年の年月が必要と言われている。震災直後は支援を熱心に行ってきたが、ここにきて支援の声が急激に低下している。ありとあらゆる視点から、我々ができる支援を再検討し、東北に対し支援を引き続き行うこと。</p>	<p>○ 被災地支援については、東日本大震災の発生後直ちに「京都市東北地方太平洋沖地震緊急支援対策本部（現東日本大震災対策本部）」を設置し、被災市町村や国等からの要請に基づき、食料や水、毛布等の支援を行うとともに、職員等による積極的な現地での支援を行ってまいりました。今後も復興に向けて、被災地からの要請に基づき、中長期的な職員の派遣などの支援を継続的に行ってまいります。</p> <p>(経緯・これまでの取組等)</p> <p>主な被災地への支援（平成24年2月8日現在）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市職員の派遣 1, 552名（第139次派遣までの合計） 2 救援物資の提供 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本市の備蓄物品（食料約15万2千食など）の提供 (2) 企業と本市との協力による支援（ペレットストーブ、自転車等の提供） (3) 市民からの救援物資を送付（約4万7千点） 3 義援金・見舞金 <p>総額2億8千万円以上（市関連施設での義援金箱の設置、市立学校・幼稚園の保護者及び地域と連携した募金活動など）</p> 4 災害ボランティア派遣に対する支援 <p>京都災害ボランティア支援センターが実施する被災地へのボランティア派遣に要する経費を助成</p> 5 被災地の子どもへの支援 <p>学校の机、イス、文房具、絵本及び図書等の提供、被災地での映画上映</p> 6 文化・観光事業を通じた被災地の活性化支援 <p>二条城ライトアップ事業の収益を、被災地の活性化に活用</p> 		

要 望 内 容

回 答

47 京都在住の被災者対策の強化

現在274世帯（11月現在、防災危機管理室確認）が京都市内で避難生活を余儀なくされている。住居の提供等は実施されているものの、被災者は経済的にも精神的にも負担が絶えないことは明白であり、上下水道や保育所、高校の学費等の減免や雇用対策など更なる支援を強化されたい。

- 東日本大震災により本市に避難して来られた被災者に対しては、被災者の実態に応じて住居の提供や生活、福祉等に関するきめ細かな情報提供や相談体制の整備を図ってまいりました。
- 上下水道料金については、相談があれば、面談のうえ事情をお聴きし、分割等の支払方法及び支払時期について、柔軟な対応を行うこととしております。
- 保育料については、一時的に本市に滞在する被災者の一時保育の利用料を免除したほか、被災地から本市に居住された方々に対しては、「災害を理由とする一時減免」又は「収入減少による一時減免」を適用して保育料の減免を図りました。また、保育料の減免に必要な書類についても、提出期限に猶予を設けるなどの配慮を行いました。
- 高校の学費については、入学時に必要となる入学金及び考査手数料を免除するとともに、授業料については「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等修学支援金の支給に関する法律」に基づき、徴収しておりません。
- 被災者の雇用対策については、国や府との緊密な連携の下、100人分相当の雇用経費2億円を予算とする「被災者就労・被災地支援事業」において、被災者の就労ニーズに速やかかつ柔軟に対応してきたところです。
また、WEBサイト「京のまち企業訪問」の掲載企業に呼び掛けを行い、平成23年9月から被災者向けの求人情報をホームページ上で公開しております。
引き続き、雇用・労働行政を担う国や府との緊密な連携の下、被災者の就労ニーズに応じた雇用対策を実施してまいります。
- 今後とも、被災者の立場に立ち、支援可能な内容について検討してまいります。

（次ページに続く）

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 7
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経緯・これまでの取組等)</p> <p>被災者の受入・支援</p> <p>平成 2 3 年 3 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅等の提供 ・ 住宅総合センターによる相談受付 ・ 被災者向けコールセンターでの相談 ・ 日常生活用具の支給 ・ 生活, 保健, 医療, 福祉に関する相談及び支援 ・ ペットの一時預かり事業 ・ 被災者の雇用促進 ・ 敬老乗車証の交付 ・ 日赤が提供する家電セットの提供支援 ・ エアコンの設置 ・ 文化観光イベント等への招待 など 		

要 望 内 容

回 答

48 危険家屋の対策

空家率は現在14%を占め、今後益々増加することが予想される。その一因となって特に問題なのは接道関係などで再建築不可となっている物件である。ローンもつかず、建築も出来ない為、使い道が閉ざされた空家は、危険家屋化している。早急に対策案をまとめ対応されたい。

- 平成23年2月の京都市建築審査会の建議も踏まえ、住宅の更新を誘導する施策を含めた総合的な木造密集市街地における取組方針及び細街路対策指針を平成23年度中にとりまとめ、平成24年度以降、対策を推進してまいります。
- 老朽危険家屋の所有者に対しては、適正な維持管理を行うよう、効果的な指導を粘り強く行うとともに、建築基準法第10条に基づく家屋の除却等の命令を行うなど、著しく危険で、周囲の安全を確保するために必要があると認められるときは、行政代執行も視野に入れ、安心・安全の確保に全力で取り組んでまいります。
- 空き家が放置されることにより生じる、防災、防犯、景観、コミュニティ活性化等の問題は、本市のまちづくりを進めていくうえで大きな課題となっています。
このため、放置される空き家の発生の抑制に主眼を置いて、平成25年度の条例化を含めた総合的な対策の検討を行ってまいります。

(平成24年度予算額)

- ・細街路対策事業 10,000千円【新規】
- ・行政代執行 20,000千円
- ・空き家対策の推進 3,000千円【新規】

(経過・これまでの取組等)

平成20年度 東山区危険建築物対策連絡会議の設置

平成22年度 京都市建築物安心安全実施計画推進会議 危険建築物対策分科会の設置

平成23年度 「歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進に係る検討会議」の設置

各区役所へ危険建築物対策連絡会議の設置等の働きかけ

要 望 内 容

回 答

49 公共建築物の改修計画の策定

京都市が設置した建築物および土木は、1962年～81年の20年間に大量に供給され、供用開始50年という節目の年に着実に近づいている。現行の改修も追いつかない状況で要改修時期を迎えるのは極めて財政上危険であり、今から改修計画をしっかりと策定し順次進めていくこと。

○ 本市の所有する建築物については、建築後30年以上を経過したものが、本市の所有する建築物の総延床面積の2分の1強を占めていることから、今後、大規模改修等を必要とする施設が急増し、多額の費用が必要となることが懸念されています。

このため、老朽化の進み具合、また、将来必要となる維持修繕費や施設ニーズの動向等を見込み、費用対効果の高い維持管理を年次的、計画的に進めていく必要があると認識しており、平成24年度には、行財政局と都市計画局を中心として、施設の維持管理に係る情報を集約し、全庁的、中長期的な観点から、最適な公共施設の維持管理を行うための計画づくりに着手してまいります。

○ 主要な幹線道路については、舗装アセットマネジメントの考え方により、ライフサイクルコストの縮減を目指して計画的な補修に取り組んでおります。その他の道路においては、舗装状況を把握する事に努めるとともに、補修を計画的に行うためには莫大な経費がかかるため安価な施工方法を模索し検討しております。

○ 平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、平成23年12月に「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」を策定しました。これに基づき、橋りょうの老朽化修繕については、健全度調査の結果、早期に老朽化修繕を実施する必要がある244橋について、損傷度や路線の重要性を考慮し、優先順位を定め、補修工事を進めてまいります。また、「都市防災上重要な橋りょう」として92橋を位置付け、耐震補強を進めてまいります。

○ 排水機場については、既存の機器更新や分解整備にかかる費用を平準化した長寿命化計画の策定を検討し、今後の豪雨・河川増水等から市民の安心安全をより一層高めてまいります。

(次ページに続く)

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	4 9
要 望 内 容	回 答		
	<p>○ 公園施設については、施設の安全性確保、長寿命化を図るために、10年間の維持管理計画を平成27年度までに策定するよう国から求められており、本市においても国の補助事業により、平成21年度から計画策定に向けての取組を進めているところです。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路維持補修 1, 9 1 6, 5 8 1 千円 ・橋りょう補修 1, 1 2 1, 7 4 0 千円 ・排水機場維持管理 1 5 2, 0 0 1 千円 ・排水機場維持補修(含 耐震改修) 3 1 0, 6 0 0 千円 ・公園施設(遊具を除く)概略調査 8, 0 0 0 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な幹線道路については、平成20年度に将来の補修需要をシミュレーションできるシステムの構築を行いました。 ・ 平成23年度まで本市が管理する橋りょうのうち680橋について、健全度の点検・調査を行いました。また、耐震改修としては、都市防災上重要な橋りょう92橋のうち平成23年度末までに40橋の耐震補強を完了します。 ・ 排水機場については、点検を行い、不具合等が発生した場合、修繕や整備を行っています。 ・ 平成21年度公園施設(遊具)概略調査 4, 3 4 5 基 		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	5 0
要 望 内 容	回 答		
<p>50 公営保育園の民営化</p> <p>公営保育園と民営保育園の保育所運営費格差の是正を行うべく、京都市社会福祉審議会でも検討されている通り、民間保育園への移管を順次進めていくこと。</p>	<p>○ 公立保育所のあり方については、平成 2 3 年 1 2 月、本市に提出された京都市社会福祉審議会「福祉施策のあり方検討専門分科会」における最終意見を十分に踏まえて、今後、本市の方針を策定してまいります。</p>		

要 望 内 容

回 答

51 防災対策の強化

東日本大震災の教訓を踏まえ、市民の安全・安心を確保するため、公営施設や緊急輸送道路の耐震化、燃料確保、備蓄物資の見直し等の多岐に渡る防災計画の見直しが実施されているが、次年度においても、防災対策の強化に向け、全庁的に取り組むこと。

○ 防災対策総点検委員会の最終報告書を踏まえ、全庁を挙げスピード感を持って防災対策の強化に取り組みます。平成24年度は、避難所運営、情報収集・伝達、物資輸送、観光客対策等について更に検討を深め、京都市地域防災計画（震災対策編）を見直すとともに、重要橋りょうの耐震補強や木造住宅の耐震化などを進めます。

○ 原子力防災対策については、平成23年度中に本市独自に緊急的に取り組むべき事項を取りまとめた「原子力発電所事故対応暫定計画」を策定するとともに、平成24年度以降、国において見直しが予定されている防災指針等の改正状況を見据えながら、京都市防災会議の下に原子力の専門部会を新たに設置し、若狭湾周辺の原発事故を想定した京都市地域防災計画（原子力災害対策編）を策定してまいります。

（平成24年度予算額）

- ・いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト
1, 565, 740千円
- ・公共施設の耐震改修等
3, 199, 560千円
- ・屋内運動場改修事業
5, 000千円【新規】
- ・細街路対策事業
10, 000千円【新規】
- ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業
234, 000千円【新規】
- ・京都市地域防災計画の改定
35, 000千円【新規】
- ・大規模災害用備蓄物資等の整備
91, 300千円【充実】
- ・要援護者避難支援事業
25, 300千円【新規】
- ・福祉避難所運営支援事業
3, 100千円【新規】

（経緯・これまでの取組等）

平成23年 5月 第1回防災会議（防災対策総点検委員会の設置を決定）

（次ページに続く）

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	51
要 望 内 容	回 答		
	<p>6月～11月 第1回防災対策総点検委員会（テーマ別検討委員会を設置，各検討部会で検討） 7月 防災会議専門委員会（地震被害想定，原発事故対応について検討） 8月 第2回防災対策総点検委員会（中間報告書を提出） 11月 防災会議専門委員会（原発事故対応，水災害について検討） 12月 第3回防災対策総点検委員会（最終報告書を承認） 第2回防災会議（最終報告書を答申）</p>		

要 望 内 容

回 答

52 公衆トイレの整備

公衆トイレの整備は観光、市民生活両面において重要な役割を果たしている。広告やショールームとしての利用など民間の活力を活用することも視野に入れながら、着実に公衆トイレ整備計画を進めていくこと。

○ 公衆トイレの整備につきましては、観光客の需要や地元住民の要望が多いと思われる地域を中心に設置を進めており、この5年間では3箇所のトイレを新規整備、1箇所を廃止しております。

また、モデル事業として導入した完全自動洗浄式の公衆トイレである「快適トイレ」につきましては、利用者数の減少や利用者アンケートにおける料金や満足度に対する厳しい意見を踏まえ、廃止又は一般公衆トイレ化することとしております。

今後、公衆トイレの利用状況等について調査し、調査結果を踏まえた公衆トイレの整備を進めるとともに、ネーミングライツなどの民間活力の導入も検討してまいります。

(平成24年度予算額)

・公衆トイレ整備 11,049千円

(経過・これまでの取組等)

- ・新設 きよみず快適トイレ（平成19年1月）、大原野（平成20年4月）、JR嵯峨嵐山駅前（平成21年11月）
- ・廃止 JR二条駅前快適トイレ（平成21年4月）
阪急嵐山駅前快適トイレ（平成24年5月予定）
- ・変更 きよみず快適トイレ（平成24年秋予定）

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	53
要 望 内 容	回 答		
<p>53 消防団器具庫の耐震化</p> <p>耐震化されていない器具庫が相当数存在する。器具庫には災害に備えた数多くの装備が配置されているが、それを守る器具庫が震災時に倒壊しては意味がない。器具庫の耐震化は助成金の拡張等の取り組みがすでに実施されているが、長期貸付金制度の新設等の更なる助成制度の拡張に取り組むこと。</p>	<p>○ 耐震診断の結果、改修が必要であると判断された消防団施設の耐震改修については、消防団施設の補助制度を優先的に活用し、耐震化の促進を図っております。</p> <p>今後も引き続き、耐震改修の必要性和補助制度を周知し、消防分団長をはじめ地元の方々と緊密な連携のもと、消防団施設の耐震改修が積極的かつ計画的に進められるよう努めるとともに、耐震化促進のための各種方策について研究してまいります。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団施設新築等補助金 25,000千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成13年度～平成17年度 消防団施設の耐震診断を実施</p> <p>平成18年度 消防団施設の補助制度を改正し、耐震診断の結果、改修が必要とされた消防団施設の修繕に対する補助を充実（補助上限額：130万円→350万円、補助率：3分の2→5分の4）</p> <p>平成18年度～平成22年度 耐震改修に関する具体的なアドバイスを行う耐震化アドバイザーの派遣事業を実施</p>		

要 望 内 容

回 答

54 鳥獣被害対策の強化

京都市の山間部地域は、鳥獣被害が深刻である。鳥獣被害は、農作物への被害に止まらず、山林の老廃及びそれに伴う豪雨時の土砂流出被害、更には家屋の損壊や人的被害にまで及んでいる。鳥獣駆除に対し京都市の財政支援を拡充すること。

○ 有害鳥獣による市民生活への被害防止対策としては、住民、関係団体、京都府等との連携のもと、「サルによる生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金」により地域ぐるみでの追払い等の活動を支援するなど、野生鳥獣による被害の軽減に努めております。

なお、外来生物のアライグマについては、平成19年度から捕獲に取り組んでおり、平成23年1月からは、「アライグマ防除対策事業」として、専門機関との連携のもと、集中捕獲や生息状況調査に取り組んでいるところであり、今後も市域からの根絶を目指した取組を継続してまいります。

○ 有害鳥獣による農林作物への被害については、防護柵の設置助成や猟友会の協力による捕獲対策等を実施し、引き続き、その防止に努めてまいります。

特にサルについては、生息数や群れの行動パターンを把握し、頭数調整を行うなどの抜本的対策が必要なため、京都府特定鳥獣保護管理計画に基づき、捕獲体制を強化し、地域の被害状況に応じた追払いや捕獲数の向上に努めてまいります。

さらに、平成23年10月には、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用するため「京都市鳥獣被害防止計画」を策定しており、平成24年度は農家の自主的な取組に対して支援を行うなど、地域ぐるみの対策にも取り組んでまいります。

○ 引き続き、「京都市野生鳥獣被害対策会議」において関係局・区が相互に連絡調整し、総合的な有害鳥獣被害防止対策を推進してまいります。

(平成24年度予算額)

<市民生活被害対策>

- ・野生鳥獣による生活環境被害防止対策及び自主防除組織支援対策
4,703千円
- ・アライグマ防除対策事業
2,000千円

(次ページに続く)

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	54
要 望 内 容	回 答		
	<p><農林業被害対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣被害防止対策事業 8,000千円 ・有害鳥獣捕獲事業 20,775千円 ・有害鳥獣等許可業務 4,206千円 ・地域獣害対策支援事業 6,000千円【新規】 ・総合獣害対策モデル事業（緊急雇用創出事業） 97,161千円 ・野生クマによる森林被害防止対策事業（緊急雇用創出事業） 10,000千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成18年度～ 「サルによる生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金」開始 平成23年度は、山科区1チーム、左京区2チーム、西京区(洛西)1チームに補助</p> <p>平成19年度～ 外来生物法に基づく防除実施計画を策定し、アライグマの捕獲開始</p> <p>平成23年1月 「アライグマ防除対策事業」開始 3月 「京都市野生鳥獣被害対策会議」設置</p> <p>有害鳥獣被害防止対策実績（サル用電気柵、イノシシ・シカ用電気柵、フェンス等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 15,504m ・平成22年度 12,977m ・平成23年度（平成23年12月1日現在） 6,488m 		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	5 5
要 望 内 容	回 答		
<p>55 現業職新規採用の凍結</p> <p>現業職の新規採用については、信頼回復と再生の為の抜本改革大綱で凍結を行っている。平成 2 3 年度突如解除され、採用再開に踏み切ったことは誠に遺憾である。改革大綱を遵守し、今後採用は行わないこと。</p>	<p>○ 信頼回復と再生のための抜本改革大綱では、技能労務職業業務の再構築のため、当面、採用を凍結することとしておりました。今回、再構築の目途が立ったことから採用を再開するものであり、改革大綱の趣旨を反故にしているものではありません。</p>		

要 望 内 容

回 答

56 計画的・効率的な水道施設の改築・更新

アセットマネジメント手法も導入しつつ、中長期的な視点に立った、技術的基盤に基づく計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営、更新積立金等の資金確保方策を進めるとともに、改築・更新のために必要な負担について市民の理解を得るための情報提供に取り組むこと。

○ 将来にわたって安全、安心、安定的に上下水道を御使用いただけるよう、適正な施設の維持管理を徹底し、延命化に努めるとともに、老朽管路・施設の改築更新、耐震化を進めてまいります。限られた財源の中、施設規模の適正化に取り組み、選択と集中を図りながら、アセットマネジメント等の考え方も取り入れ、事業の計画的・効率的な推進に努めてまいります。

○ また、老朽化した施設等の更新事業を推進するためには、巨額の経費が必要となりますが、とりわけ水道事業においては、国からの財政支援がほとんどなく企業債に依存しているのが現状です。そのため、全国の水道事業体等と連携して、国に対して財政支援を要望するとともに、より一層の経営効率化、財政健全化の取組を進めるなど、財源の確保に努めてまいります。また、このような要望や取組について、市民に対する情報発信をより一層努めてまいります。

(平成24年度予算額)

・上水道施設整備事業 9,800,000千円

(経過・これまでの取組等)

平成16年度～ 効率的に事業を推進するため、浄水施設等整備事業、上水道安全対策事業、配水管整備事業を集約し、上水道施設整備事業を開始

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	5 7
要 望 内 容	回 答		
<p>57 地下鉄 5 万人増計画達成に向けた取り組み</p> <p>交通局はコトチカ事業など積極的な施策に取り組み、着実な成果を挙げている。しかしながら、地下鉄 5 万人増計画は、計画後半時において大幅な増客を想定しているため、引き続き大胆な施策に取り組むこと。</p>	<p>○ 副市長をトップに局区長級で構成される「京都市地下鉄 5 万人増客推進本部」の下、全庁を挙げて増客につながる様々な事業を展開しております。増客目標の達成のため、「『歩くまち・京都』総合交通戦略」で目指しているマイカーから公共交通機関への転換を強力的に推進するとともに、岡崎地域の更なる魅力向上や山ノ内浄水場跡地の活用をはじめとした沿線への施設の誘致や駅周辺の土地利用の見直しなど、引き続き、京都に不可欠な都市装置である地下鉄を活かしたまちづくりを進めてまいります。</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	58
要 望 内 容	回 答		
<p>C 地域要望</p> <p>58 JR西大路駅のバリアフリー</p> <p>JR西大路駅は1日乗降客数が約3万人と、京都市内のJRの駅の中で、京都駅、山科駅について乗降客数の多い駅である。しかしながら、バリアフリー化が進んでいない。また、構内もせまく車椅子等の移動に困難を来している。早急にバリアフリー化を進めること。</p>	<p>○ JR西大路駅については、「新・京都市交通バリアフリー全体構想（仮称）」を策定するために設置した「京都市交通バリアフリー推進検討会議」において、バリアフリー化を重点的かつ一体的に整備する「重点整備地区」に選定しています。平成23年度内にパブリックコメントを経て、新全体構想を策定し、平成24年度以降、順次「重点整備地区」ごとに、「バリアフリー移動等円滑化基本構想」を策定し、国及び交通事業者との連携の下、着実にバリアフリー化を推進してまいります。</p> <p>（平成24年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅等のバリアフリー化の推進 17,800千円【充実】 <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>平成14年10月 「京都市交通バリアフリー全体構想」の策定 平成15年度～平成20年度 地区ごとに「移動等円滑化基本構想」の策定 平成22年度 平成14年の全体構想で選定した「重点整備地区」の旅客施設のバリアフリー化が完了</p> <p>平成23年 7月 「京都市交通バリアフリー推進検討会議」の設置 12月 「重点整備地区」10地区11旅客施設の選定</p> <p>平成24年 1月～ 2月 「新全体構想」素案に係るパブリックコメントの実施</p> <p>平成24年 3月 「新全体構想」の策定（予定）</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	5 9
要 望 内 容	回 答		
<p>59 御前通八条下ルの J R 高架下の通行環境の整備</p> <p>御前通八条下ルの J R 高架下の通路が狭く、歩行者あるいは自転車の移動に危険を来たしている。歩行者や交通弱者が安心して通行できる環境を整備すること。特に、構内が暗いため、通行に不安がともなう。街灯の増設等で明るく、安心して通行できる環境を整備すること。</p>	<p>○ 御前通八条下ルの J R の高架下の拡幅整備については、鉄道施設の改良が必要となり、多額の費用を要することから、本市の厳しい財政状況の下では、早期の事業化を図ることは困難な状況です。また、順次照明灯の更新を行っており、引き続き安心して通行できる環境を整備してまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>照明灯について、21年度は6灯、22年度は8灯、23年度は13灯の全27灯を更新しております。</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	60
要 望 内 容	回 答		
<p>60 四条通一車線化の社会実験</p> <p>四条通一車線化計画に対し、期待する声がある一方で不安の声も多い。平日も含めた長期間の社会実験を行うことにより、周辺地域への影響を正確に把握する必要がある。計画推進にあたっては実験結果を元に地域や関係者としてしっかりと熟議を重ねた上で実施すること。</p>	<p>○ 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化等に向けては、地元住民や商業者、関係事業者等の参画を得た「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議等において、協議・調整を重ねるとともに、これまで2度の社会実験を実施しています。</p> <p>また、現状の四条通の交通量や車線ごとの交通の流れの特徴などの調査結果等から、四条通や周辺細街路の交通の流れは現状とほぼ変わらないとの分析結果を得ており、地元住民に対しては区役所と連携しながら、学区単位に説明会を開催し、これらの分析結果等を説明するとともに、バス及びタクシー事業者、物流業界に対しても個別に説明、協議を行うなど、関係者の合意形成に向けて取り組んでまいりました。</p> <p>今後については、引き続き、地元説明や関係者としてしっかりと協議・調整を行いながら事業を進めるほか、個別の課題に対する補充的な社会実験を検討してまいります。</p> <p>(平成23年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進 32,000千円【充実】 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成18年 5月 「歩いて楽しいまちなか戦略」推進協議会設置</p> <p>平成19年10月 四条通周辺で交通規制を伴う交通社会実験実施</p> <p>平成21年 3月 四条通歩道拡幅に係る道路予備設計を完了</p> <p>平成22年11月～平成23年3月 四條通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた四條通の交通社会 実験実施</p> <p>平成24年 1月 京都市都市計画審議会承認 都市計画決定</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	6 1
要 望 内 容	回 答		
<p>61 高瀬川周辺の環境整備 高瀬川の維持管理・整備を進めると共に、地域の要望をしっかりと取り入れた形で、電柱地中化も含めた計画を策定、実施すること。</p>	<p>○ 高瀬川の再生に向けては、平成 2 3 年度に詳細設計（二条通～四条通）を実施し、平成 2 4 年度に工事（二条通～御池通）を予定しています。併せて、周辺のまちづくりや観光振興、景観性向上の視点から、歩道の破損箇所の補修や周辺付属物の更新等を予定しています。</p> <p>○ 応急的な水枯れ対策として、取水口等の清掃も実施しており、今後も引き続き、水源を管理する京都府とも連携しながら、河川維持水量の確保に向けて取り組んでまいります。</p> <p>○ 親水空間の修景・整備などの水辺環境整備については、本市の財政状況を勘案すると、実施は困難な状況です。</p> <p>○ 高瀬川周辺の無電柱化につきましては、現在整備候補路線としておらず、他に整備を必要としている無電柱化候補路線が数多くあることから、その整備は今後の検討課題であると考えております。</p> <p>（平成 2 4 年度予算額） ・高瀬川再生プロジェクト（二条通～御池通） 53,000千円</p> <p>（経過・これまでの取組等） 平成 2 2 年度 漏水対策調査実施 平成 2 3 年度 詳細設計（二条通～四条通）実施</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	62
要 望 内 容	回 答		
<p>62 二条城周辺の歩道環境の整備</p> <p>二条城周囲の歩道はウォーキングやランニングの場としても機能している。このような役割を考慮し、曲り角の安全対策を進めると共に、景観に配慮した照明の設置を求める。</p>	<p>○ 二条城は、世界文化遺産や歴史遺産型美観地区に指定されている地域であることから、歩道改築や曲り角へのカーブミラーの設置や照明灯の設置には、文化庁など関係機関との協議が必要となります。今後、関係機関との協議も含め安全対策や景観に配慮した整備を進めてまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	6 3
要 望 内 容	回 答		
<p>63 左京区役所の交通アクセスの向上</p> <p>左京区役所の移転に伴い、区役所来庁者の交通アクセスの不便さを解消するべく、市バス新路線の設置を検討されたい。ないしは、松ヶ崎駅と高木町バス停を循環するシャトルバスの設置をされたい。</p>	<p>○ 左京区の新庁舎へのアクセスについては、旧庁舎のあった吉田地区からのアクセスはもとより、岩倉・上高野方面からのアクセスについても考慮して、可能な限り公共交通を利用して来庁できるよう市バス65号系統の経路を、左京区総合庁舎前を通る経路に変更するとともに、京都バスにも協力を求め、路線を延長していただくなど、来庁される皆様の利便性確保を図りました。</p> <p>市バスによるアクセス強化については、現在のご利用状況では採算性において厳しい状況ではありますが、区役所開設から1年も経過していないことから、今後のご利用状況の推移を見守ってまいります。</p>		

要 望 内 容

回 答

64 二ノ瀬バイパスの早期完了

二ノ瀬バイパス工事に関しては既に着実に進めて頂いているところであるが、地元住民の思いを受け、遅延なく早期完了すべく取り組むこと。

○ 二ノ瀬バイパスについては、平成21年度から梶取橋周辺で道路拡幅工事に着手し、平成23年度には静市側のトンネル南側坑口部分の工事に着手しました。また、用地買収についても、地元の皆様の協力を得て、現在98%の進捗率となっております。

平成24年度からはトンネル工事に着手し、平成26年度にはトンネルも開通する予定です。

○ また、二ノ瀬バイパスの関連道路である下鴨静原大原線の市原交差点～叡山電鉄踏切間については、平成26年度の二ノ瀬バイパス開通までに市原小学校側に歩道を設置するとともに、車道も2車線に整備する予定で、現在地元地権者の了解を得て測量作業を実施しております。叡山電鉄踏切につきましても、平成26年度中に拡幅する予定で、現在叡山電鉄と協議を進めており、上記の道路工事と合わせて拡幅改良工事を実施する予定です。

(平成24年度予算額)

- ・二ノ瀬バイパス（物件調査費，工事費等） 820,000千円
- ・下鴨静原大原線（物件調査費，工事費等） 96,000千円

(経過・これまでの取組等)

○二ノ瀬バイパス

平成17年度

予備設計，地質調査，環境調査

平成18年度

予備設計，地質調査，水文調査，路線測量

平成19年度～平成20年度

詳細設計，地質調査，水文調査，用地測量

平成21年度～平成23年度

水文調査，用地買収，工事

○下鴨静原大原線（二ノ瀬バイパス関連道路）

平成23年度

詳細設計，用地測量

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	6 5
要 望 内 容	回 答		
<p>65 宝ヶ池公園駐車場の増設と有料化 駐車スペースが慢性的に不足している宝が池公園駐車場の増設を早急に図ると共に、受益者負担の観点と放置車両の防止の為に、有料化を実施されたい。</p>	<p>○ 宝が池公園の駐車場については、狐坂駐車場が、土日祝日等には満車状態となっていることから、何らかの対策が必要であると認識しており、狐坂駐車場の有料化や増設等も含め、検討を行ってまいります。</p>		

要 望 内 容

回 答

66 太秦天神川駅の交通アクセス向上

地下鉄東西線の太秦天神川駅は、駅以西の住民が利用を望んでもバスの最寄駅から直通の交通機関がないため、利用しにくい環境にある。地下鉄や京福電鉄の通らない右京区西寄りの四条通り、新丸太町通り、一条通り付近の住民の交通事情は深刻である。梅津地域や、嵯峨、広沢地域など人口が多い地域において、例えば一条、新丸太町を通り、太秦天神川駅前を経由して四条通りを通る市バス路線の検討を望む。

○ バス路線の新規設定については、新たな輸送力を伴うものであることから、十分にご利用が見込め、営業収支が見合うかなど、採算性について慎重に検討していく必要があると考えております。

右京区西寄りの四条通り、松尾橋方面から地下鉄太秦天神川駅へのアクセスについては、平成20年の地下鉄東西線延伸時に、概ね1回の乗換で行くことが可能となるよう路線設定を行っております。これに加え、平成24年3月実施予定の運転計画で、71号系統の一部を太秦天神川駅前経由として運行いたします。

また、右京区西寄りの新丸太町通から地下鉄太秦天神川駅へのアクセスとしては、特93号系統が接続しており、一条通から地下鉄東西線への乗換は、既存の26号、91号系統が地下鉄西大路御池駅に接続しております。

平成 2 4 年度 予算要望に対する 回答		NO.	6 7
要 望 内 容	回 答		
<p>67 柘野・西賀茂北の市バス路線延長</p> <p>京都市北区北部の市バス西賀茂車庫以北には、土地区画整理事業により、人口が急増している。一方で、いまだに市バス路線が充実しておらず、30分以上の徒歩人口多いことも課題となっている。そのため、早期に市バスの路線延長を行うこと。</p>	<p>○ 北区北部地域におけるバス路線の設定については、バスを安全に運行する前提となる道路が整備されていないうえ、採算性の点でも課題があり、現時点では困難な状況にありますが、今後ともあらゆる角度から総合的に検討してまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	6 8
要 望 内 容	回 答		
<p>68 東九条地域の小学校跡地活用</p> <p>東九条地域の小学校の統合に応じ、複数の小学校跡地が生じる。小学校の跡地の活用は地域住民と十分な協議を重ねた上で、京都駅南側のまちづくりに貢献できるような活用策を講じること。</p>	<p>○ 小学校及び中学校跡地活用に当たっては、平成 2 3 年 1 1 月に策定した「学校跡地活用の今後の進め方の方針」に基づき、個々の学校跡地ごとに活用の目的や手法に応じた必要な市民意見を反映する手続を経て、地域住民の御理解のもと、本市の活性化や地域振興に資するよう、最大限の有効活用を図ってまいります。</p> <p>○ なお、凌風小中学校の開校により対象となる、東九条地域の陶化小学校及び山王小学校については、凌風小・中学校開校後も既存校舎の解体工事等が継続する間は代替グラウンド等として使用する予定です。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 2 3 年 9 月, 1 0 月 「京都市都心部小学校跡地活用審議会」開催 1 1 月 「学校跡地活用の今後の進め方の方針」策定</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	69
要 望 内 容	回 答		
<p>69 松尾学区周辺のごみ箱設置</p> <p>松尾学区周辺は西山トレイルの利用による観光客が年々増加している。しかし一方で、マナーの悪い観光客によるゴミの不法投棄が問題となっているため、迅速にゴミ箱を設置されることを求める。</p>	<p>○ 街頭ごみ容器については、ごみの散乱を防止するため、観光地等に設置していますが、設置することにより、ごみ容器周辺にごみが多量に捨てられ、周辺環境の悪化を招く場合もあることから、現状の路上ごみの散乱状況の把握、道路幅の確認、関係機関との協議等を事前に行っています。</p> <p>松尾区域については、現在、8基（普通ごみ容器4基、資源ごみ容器4基）のごみ容器を設置しております。不法投棄の抑止のためには観光客に向けた啓発の取組がより効果的であると考えられることから、今後、啓発看板の設置等の不法投棄・散乱ごみの防止に向けた取組やごみの持ち帰り啓発の推進に努めてまいります。</p> <p>（経過・これまでの取組等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松尾区域における街頭ごみ容器設置台数 8基（普通ごみ容器4基 資源ごみ容器4基） 		